

令和8年3月17日

郡市区等医師会長 様

大阪府医師会長

加 納 康 至

( 公印省略 )

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4.3版）」  
の公表について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。

本通知は、令和7年12月2日に、全ての保険者において発行済みの健康保険証の有効期限が到来し、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行したことに伴い、手引きに掲載している「健康保険証」の表記を削除する等の修正を行ったとして、別添のとおり厚生労働省保険局から関係団体宛に周知方協力依頼がありました。

手引きにつきましては、厚生労働省のホームページ（下記URL参照）に3月9日に公表されています。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知賜りますようお願い申し上げます。

【厚生労働省ホームページ】

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4.3版）」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook\\_31132.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31132.html)

事務局：大阪府医師会健診事業課

(TEL 06-6763-7568・FAX 06-6763-2058)